

証券コード 3814

2020年12月11日

株 主 各 位

(本店所在地) 山口県宇部市西本町二丁目14番30号

(本社事務所) 山口県山陽小野田市千崎128番地

**株式会社アルファクス・フード・システム**

代表取締役社長 田 村 隆 盛

## 第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、本年は株主総会へのご出席をお控えいただき、極力、書面により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月25日(金曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月28日(月曜日) 午前10時
2. 場 所 山口県山陽小野田市千崎128番地  
ナチュラルグリーンパークホテル 2階「つつじの間」  
(ご来場の際は末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項  
報告事項 第27期(2019年10月1日から2020年9月30日まで)事業報告及び計算書類報告の件

### 決 議 事 項

議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

<インターネットによる開示について>

- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。なお、「計算書類の個別注記表」は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ・株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト <https://www.afs.co.jp>

## (提供書面)

### 事業報告

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度(2019年10月1日～2020年9月30日)における我が国経済は、消費税増税後の家計支出が減少し景況感も悪化した中で、期の後半からは新型コロナウイルス感染症の広がりが国内外の経済活動に急速に影響を及ぼしており、先行きを見通すことが難しい状況が続いております。

当社の主要販売先である外食市場におきましては、消費税増税による消費者の節約志向に続き、新型コロナウイルス感染症の広がりから、当社の顧客先である外食企業は、大変厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社は、創業時より一貫し、外食企業を中心とした顧客に対し、利益追求のための食材ロス削減を実現する「飲食店経営管理システム(R)」、人件費の最適化や生産性を高めるための勤怠集計管理システム「Timely」を主力に「食材費」・「人件費」の二大原価の透明化を掲げたシステムをASP/パッケージシステムで提供するとともに、業界に特化したPOSシステム、オーダーリングシステム、周辺サービス等を通してトータルソリューションシステムを提供しております。

その結果、売上高は1,291,206千円(前事業年度比41.8%減)と減収となりました。利益面に関しましては、営業損失508,257千円(前事業年度は営業利益335,163千円)、経常損失532,603千円(前事業年度は経常利益267,747千円)、当期純損失655,473千円(前事業年度は当期純利益126,401千円)となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

#### (ASPサービス事業)

当社は、顧客である飲食店舗に対し、ASPサービス事業を核としたASP/パッケージシステム事業、システム機器事業、周辺サービス事業を一体として提供しております。当事業におきましては、売上高は1,238,463千円(前事業年度比42.1%減)となり、セグメント損失は477,569千円(前事業年度はセグメント利益317,308千円)となりました。

ASP／パッケージシステム事業におきましては、月額サービスの新規計上及び既存顧客へのサービス拡大と、「飲食店経営管理システム（R）」の販売を行った結果、当事業領域の月額サービスの新規計上及びシステム投資は例年通り、年末年始の繁忙期のためのシステム投資控えである期間であるとともに軽減税率対応によるシステム投資が終了したことにより、売上高は851,423千円（前事業年度比45.4%減）となりました。

なお、月額サービス料は12ヶ月累計で839,064千円（前事業年度比11.1%減）となりました。

POS、オーダーエントリーシステム及びテーブルオーダーシステムなどのシステム機器事業におきましては、従来からのPOSシステム、オーダーエントリーシステム及びテーブルオーダーシステムについて、新規及び既存顧客の出店対応及びリプレイスなどを行った結果、売上高は325,189千円（前事業年度比27.8%減）となりました。

周辺サービス事業におきましては、提携先製品の販売、機器修理などのインテグレーション、サプライ製品などの販売を行った結果、機器の販売からソフトウェア製品販売にシフトしたことにより、売上高は61,851千円（前事業年度比51.2%減）となりました。

#### （ホテル関連事業）

当社は、ASP／パッケージシステム事業、システム機器事業、周辺サービス事業のトータルシステムを実施運用するためにナチュラルグリーンパークホテルの管理運営及びレストラン・カフェの運営を行っております。当事業におきましては、売上高は52,742千円（前事業年度比35.0%減）となり、セグメント損失は30,687千円（前事業年度はセグメント利益17,855千円）となりました。

| 事業区分            | 売上高      |
|-----------------|----------|
| A S P サービス事業    | 1,238百万円 |
| ASP/パッケージシステム事業 | 851      |
| システム機器事業        | 325      |
| 周辺サービス事業        | 61       |
| ホテル関連事業         | 52       |

なお、当期の配当に関しましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による当期純損失の計上等により、無配とさせていただきます予定であります。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は123,840千円で、その主なものは、保守用機器などの購入26,893千円、「飲食店経営管理システム(R)」等の製品開発のためのソフトウェア投資87,840千円などであります。

③ 資金調達の状況

当社は、取引銀行5行と総額1,100,000千円のシンジケートローン契約を締結しております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と総額200,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。また、取引銀行1行と総額100,000千円の当座貸越契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                               | 第24期<br>(2017年9月期) | 第25期<br>(2018年9月期) | 第26期<br>(2019年9月期) | 第27期<br>(当事業年度)<br>(2020年9月期) |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                       | 2,087              | 1,921              | 2,218              | 1,291                         |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (百万円)         | 77                 | △333               | 126                | △655                          |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円) | 35.47              | △135.44            | 51.31              | △266.07                       |
| 総 資 産 (百万円)                       | 2,539              | 2,209              | 2,477              | 2,183                         |
| 純 資 産 (百万円)                       | 1,041              | 658                | 759                | 42                            |
| 1株当たり純資産額 (円)                     | 422.66             | 267.18             | 308.42             | 17.33                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は誤謬の訂正を行ったため直前3事業年度の財産及び損益は訂正後の数値に置き換えております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社の事業は、特許を取得した「自動発注システム」が、外食業界を取り巻く深刻な人手不足の解消や、収益力の向上、コスト競争力の強化、トレンドを迅速かつ的確につかむ製品として引き合いが高まってきております。外食企業が抱える課題の解決手段として、多様化できる「自動発注システム」の強化や体制作りが当社事業における課題となると考えております。

当社が更なる成長を実現するため、以下の事項を課題として認識し、対応してまいります。

### ① 「自動発注システム」の開発体制について

当社のPOSシステムとオーダーエントリーシステムに加え、「飲食店経営管理システム(R)」パッケージでは、他社製品とも積極的な連動を行い、ASP/クラウド型の統合業務パッケージ「FOOD GENESIS」との融合も高め、すべての業態のニーズに合致し、人手不足の解消や食品ロス対策として、安定的かつ効率的な「自動発注システム」の急激な需要に対応するため、海外オフシェア等を積極的に活用し、開発リソースを効率的に高め、開発体制を強化してまいります。

② サポート体制について

当社システムを安定的かつ長期的に提供できるかどうかが成約の重要なファクターとなっております。これまでも、サポート人員の教育を推進してまいりましたが、今後見込まれる「自動発注システム」の受注増加等に対して、人材の確保、社内及び社外研修制度等を充実させてまいります。

③ 販売提携及び代理店契約について

これまでは、大手外食企業を中心とした販売活動を直接販売体制のみで行ってまいりました。今後は直接販売体制に加え、業態規模にとらわれず、外食・中食・給食、ホテルなどの顧客を有する企業等との連携強化、販売提携及び代理店契約を行い、各々の特長を活かしたサービス提供力を高め、販売網の拡大及び収益構造の多様化並びに安定性確保を図ってまいります。

④ 情報セキュリティの継続的な強化について

A S Pサービスの運営を行うにあたって、情報セキュリティ及びサービス提供にかかわるシステムを安全・安定に稼働させることが重要な課題であると認識しております。2010年9月より当社データセンターは、ISO27001を取得し更新しております。また、2017年に完成した新データセンターでも厳格な情報管理を徹底しておりますが、今後につきましては、更なるレベルアップを目指し、対象範囲を拡大するなどの強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年9月30日現在)

| 事業区分                | 事業内容                                                                                                                                          |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A S P サービス事業        | フードサービス向け基幹業務システムの提供を基礎とするシステム機器、周辺サービスの販売・提供                                                                                                 |
| A S P / パッケージシステム事業 | フードサービス向け基幹業務システム(売上分析、勤怠管理、在庫管理、在庫分析、受発注処理、セントラルキッチン等)のA S P方式による提供<br>基幹業務システム「飲食店経営管理システム(R)」(売上分析、在庫管理、在庫分析、受発注処理、「自動発注システム」等)のパッケージ販売・提供 |
| システム機器事業            | P O Sシステム及びオーダーエントリーシステム、テーブルオーダーシステム、セルフレジ等の販売                                                                                               |
| 周辺サービス事業            | システム機器に係るサプライ品の販売、システム機器の修理、他社製品等の販売、電気ボイラーの販売・コンサルティングによるエネルギーコスト削減、A I配膳ロボットの販売                                                             |
| ホテル関連事業             | ナチュラルグリーンパークホテルの管理運営、レストラン・カフェの運営                                                                                                             |

(6) 主要な事業所 (2020年9月30日現在)

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 本社<br>データセンター       | 山口県山陽小野田市 |
| データセンター             | 山口県宇部市西本町 |
| ナチュラルグリーン<br>パークホテル | 山口県山陽小野田市 |
| S S S 東京本部          | 東京都中央区    |
| 大阪営業所               | 大阪府大阪市淀川区 |
| 広島営業所               | 広島県広島市中区  |
| 福岡営業所               | 福岡県福岡市博多区 |
| 札幌営業所               | 北海道札幌市北区  |

(7) 使用人の状況 (2020年9月30日現在)

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 113(23)名 | 8名減 (-)   | 38.8歳 | 8年8ヶ月  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年9月30日現在)

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| シンジケートローン    | 714百万円 |
| 株式会社西京銀行     | 300    |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 300    |
| 株式会社りそな銀行    | 100    |
| 株式会社三井住友銀行   | 80     |
| 株式会社みずほ銀行    | 78     |
| 株式会社きらぼし銀行   | 27     |

- (注) 1. シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とする計5行からの協調融資によるものです。
2. 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額200百万円のコミットメントライン契約を株式会社りそな銀行と締結しております。
3. 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額100百万円の当座貸越契約を株式会社西京銀行と締結しております。

- (9) その他会社の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。



## 2. 株式の状況 (2020年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 9,170,400株
- (2) 発行済株式の総数 2,513,800株
- (3) 株主数 2,155名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                   | 所 有 株 式 数  | 持 株 比 率 |
|-------------------------|------------|---------|
| 田 村 隆 盛                 | 1,286,939株 | 52.24%  |
| 株式会社日本カストディ銀行<br>(信託E口) | 196,800    | 7.99    |
| 片 桐 紀 博                 | 34,900     | 1.42    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券       | 25,219     | 1.02    |
| 木 下 圭 一 郎               | 24,100     | 0.98    |
| 松 井 証 券 株 式 会 社         | 19,400     | 0.79    |
| 鎌 田 英 哉                 | 19,200     | 0.78    |
| 田 村 隆 次                 | 16,400     | 0.67    |
| カ ワ ゴ エ ハ ル カ           | 15,000     | 0.61    |
| 田 村 清 隆                 | 15,000     | 0.61    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を50,300株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、株式給付信託 (J-ESOP) の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式196,800株を含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役 の 状況 (2020年 9月30日 現在)

| 会社における地位               | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                |
|------------------------|-----------|--------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長                | 田 村 隆 盛   |                                                        |
| 専 務 取 締 役              | 藤 井 由 実 子 |                                                        |
| 常 務 取 締 役              | 井 手 修 一   |                                                        |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 栃 木 伸 二 郎 | 栃木公認会計士事務所 代表<br>税理士法人あすか 代表<br>公認会計士、税理士              |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 佐 藤 久 典   | 宇部・山陽小野田総合法律事務所 代表<br>チタン工業株式会社 社外取締役 監査等委員<br>弁護士、税理士 |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 高 山 行 紀   | 高山行紀公認会計士事務所 代表<br>公認会計士                               |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 木 下 輝 彦   | 株式会社ツバメ・イータム 取締役                                       |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)の栃木伸二郎氏、佐藤久典氏、高山行紀氏及び木下輝彦氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)の栃木伸二郎氏及び高山行紀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)の佐藤久典氏は、弁護士及び税理士の資格を有しており、法務、税務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役(監査等委員)の栃木伸二郎氏、佐藤久典氏、高山行紀氏及び木下輝彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 専務取締役の藤井由実子氏の戸籍上の氏名は、田村由実子であります。
6. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
7. 当社は2020年7月3日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、取締役 I R・広報室室長兼人事・総務部長菊本健司氏、取締役栃木伸二郎氏、取締役片岡久義氏、常勤監査役出島淳浩氏、監査役後藤登氏及び監査役佐藤久典氏は退任し、このうち栃木伸二郎氏及び佐藤久典氏が監査等委員である取締役に就任しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員の栃木伸二郎、佐藤久典、高山行紀、木下輝彦の各氏との間において、それぞれ会社法第427条第1項及び当社定款第31条に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額については、金500万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

なお、2020年7月3日をもって退任いたしました社外取締役片岡久義氏及び社外監査役後藤登氏とも、同様の責任限定契約を締結しております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                        | 支給人員      | 支給額          | 摘 要         |
|----------------------------|-----------|--------------|-------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 5名<br>(1) | 78百万円<br>(3) | (注) 1、2、4、8 |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4<br>(4)  | 2<br>(2)     | (注) 5       |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）         | 3<br>(2)  | 6<br>(1)     | (注) 1、6     |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 12<br>(7) | 88<br>(8)    |             |

- (注) 1. 上記には、2020年7月3日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名（うち社外監査役1名）を含めております。なお当社は2020年7月3日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
3. 支給人数につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は10名（うち社外役員5名）であります。
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2009年12月26日開催の第16回定時株主総会において年額140百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、また、別枠で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額10百万円以内の範囲で割当てることにつき決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年7月3日開催の臨時株主総会において、年額88百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議頂いております。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年7月3日開催の臨時株主総会において、年額15百万円以内と決議頂いております。
6. 監査役の報酬限度額は、2009年12月26日開催の第16回定時株主総会において年額28百万円以内、また、別枠で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額2百万円以内の範囲で割当てることにつき決議いただいております。
7. なお、当事業年度において上記新株予約権の発行は行われませんでした。
8. 2020年7月3日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名は無報酬であり、上記人員には含んでおりません。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）栃木伸二郎氏は、栃木公認会計士事務所及び税理士法人あすかの代表であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）佐藤久典氏は、宇部・山陽小野田総合法律事務所の代表及びチタン工業株式会社の社外取締役監査等委員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）高山行紀氏は、高山行紀公認会計士事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）木下輝彦氏は、株式会社ツバメ・イータイムの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

2020年7月3日付で退任した取締役片岡久義氏は、株式会社東亜、G&Cコンサルティング株式会社及び株式会社MIMAの代表取締役でありました。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

2020年7月3日付で退任した監査役後藤登氏は、さくら共同法律事務所でありました。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|                      | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                               |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役(監査等委員)<br>栃木 伸二郎 | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち取締役として15回、監査等委員として7回に出席し、監査等委員会4回のうち4回出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。                   |
| 取締役(監査等委員)<br>佐藤 久典  | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち監査役として15回、監査等委員として6回に出席し、監査役会15回のうち12回、監査等委員会4回のうち4回出席いたしました。弁護士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会及び監査等委員会において、当社の経理システム並びに法務について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役(監査等委員)<br>高山 行紀  | 2020年7月3日就任以降、当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回に出席し、監査等委員会4回のうち4回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。                            |
| 取締役(監査等委員)<br>木下 輝彦  | 2020年7月3日就任以降、当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回に出席し、監査等委員会4回のうち4回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験や銀行での知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                        |
| 取締役<br>片岡 久儀         | 2020年7月3日退任までの当事業年度に開催された取締役会15回のうち12回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と知見から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                                                           |
| 監査役<br>後藤 登          | 2020年7月3日退任までの当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。弁護士及び公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに法務について適宜、必要な発言を行っております。                       |

(注)上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 監査法人アリア

(注) 当社の会計監査人でありました監査法人大手門会計事務所は、2020年1月10日付で辞任したため、2020年1月10日付で一時会計監査人として東光監査法人を選任いたしました。一時会計監査人でありました東光監査法人は、2020年1月28日付で辞任したため、2020年2月4日付で一時会計監査人として監査法人アリアを選任し、2020年7月3日開催の臨時株主総会において、会計監査人に選任されております。

### (2) 報酬等の額

|                                | 支払額   |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                  | 57百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 57    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 過年度決算訂正に係る監査業務に関する報酬36百万円を、会計監査人である監査法人アリアに対し支払っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

## 6. 会社の体制及び方針等

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針を定め、体制構築を進めております。

その概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役・従業員が従うべき基本原則であるコンプライアンス・ポリシーに則り、取締役は法令を遵守することのみならず、企業の果たすべき社会的責任を自覚して行動してまいります。

取締役に対し社外専門家による研修を定期的を実施し、取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社に法令遵守の精神が醸成されるよう率先して行動してまいります。

取締役の適正な職務執行を図るため社外取締役である監査等委員を4名以上置き、公正で透明性の確保された監査を徹底してまいります。

経理部長をコンプライアンス担当に任命し、コンプライアンス及び内部統制に関する事項を実施してまいります。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録並びにこれらの関連資料を保存、管理するための担当部署を置き、これらを10年間保存し、必要に応じた閲覧が可能な状態を維持してまいります。

社内の機密情報の取扱いにつき、保存、管理、閲覧、回付等に関する規程を整備し、機密情報の適切な活用に努めるとともに、その安全管理を図ってまいります。

社内の情報ネットワークのセキュリティ向上のためのツールの導入及び情報の取り扱いに関する規程等の強化を行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を整備してまいります。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査室は、組織横断的なリスクの分析、評価を行い、リスク対応の方策の策定、運用を行なわせる体制を整備してまいります。

経理部と内部監査室は、業務マニュアル、諸規定の体系化を図り、業務の標準化を行なうことでオペレーションリスクの最少化に努めてまいります。

I R・広報室は、危機発生の緊急事態に備え、必要な設備と人員を確保し、想定される危機に応じた対応マニュアルを整備し、危機に対し即応性の高い体制を構築してまいります。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役の職務分掌と権限を明確にし、意思決定が迅速かつ公正に行なわれ、その伝達が速やかに行なわれる組織体制を構築し、そのために関係諸規定の見直し、整備を行なっております。
- 経営環境の変化に応じ組織の業務分担を見直し、効率的かつ合理的な業務の運営を行なうため弾力的に組織の統廃合、再編を行なうことができる手続や体制の整備を行なっております。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員が直接通報できる「コンサルライン（内部通報）」制度を社内外に確保し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底してまいります。また、同制度の運用にあたっては通報者に不利益が及ぶことのないようにその保護を最優先事項といたします。
- コンプライアンス及びCSRに関する事務の担当者において、これらに関する事項の教育を含めた企画立案と運用を行っております。
- コンプライアンス・マニュアル、倫理規程等を整備し、法令に関する遵守事項、行動規範について従業員に対し周知し、遵守を徹底させてまいります。
- 従業員の法令及び社内ルールの違反行為に対し、適正な手続を経た上で、公正に懲戒を含む処分を行うための体制を確保してまいります。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
経理部と内部監査室を監査等委員会の職務を補助するための部署といたします。
- 監査等委員会は経理部と内部監査室の部員を指示し、その職務を補助させることといたします。
- 内部監査室は、内部統制内部監査担当の実効性を確保するため監査活動を行ない、有効な監査活動を行なうため内部監査室に必要な権限を付与するとともに、関係部署がこれに従う体制を整備してまいります。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
内部監査室の部員についての人事、処遇、懲罰については、監査等委員会と協議し、監査等委員会の意見を尊重いたします。



- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制  
経理部長と内部監査室は内部統制整備の実施状況について、随時監査等委員会に対して報告を行います。  
取締役及び従業員は、監査等委員会から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じてまいります。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会と社内取締役及びグループ会社各社の取締役らとの意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保してまいります。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容  
当社は、反社会的勢力とは一切関係を持たず、いかなる不当要求に対しても組織として毅然とした対応をとり、取引や資金提供等は一切行わないことを基本方針としております。  
反社会的勢力からの不当要求があった場合は、警察や顧問弁護士等の外部機関と連携して組織全体で法律に則した対応をいたします。また、契約書や覚書等の書面においては、反社会的勢力排除に関する条項を設けて契約を進めております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、「財務報告に係る内部統制の基本方針書」を策定し、これに沿って会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等の体制を含む全体の内部統制システムの整備及び運用状況について、継続的な確認、調査を行うことにより業務の適正を確保しております。確認調査の結果は取締役会にその内容を報告しており、判明した問題点につきましては、是正措置を行い、内部統制システムの改善及び強化に継続的に取り組んでおります。

当社は、2020年3月16日に公表いたしました「特別調査委員会の調査報告書の受領および調査結果等のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、特別調査委員会による調査の結果、ボイラー工事案件に係る売上早期計上および保有不動産に係る減損損失未計上など、不適切な会計処理が認められました。その結果、2017年9月期から2019年9月期までの決算短信等について、当社が虚偽と認められる開示をしていたことが判明しました。

当社は、当社のエネルギーコスト削減事業に関する売上計上時期の適切性（以下「本件会計処理」といいます。）について外部からの指摘を受けたことから、2020年2月7日に特別調査委員会を設置して調査を実施しました。その結果、2020年3月16日付「特別調査委員会の調査報告書の受領及び調査結果に関するお知らせについて」において公表いたしましたとおり、特別調査委員会より調査結果の報告を受領し、ボイラー工事案件に係る売上早期計上及び保有不動産に係る減損損失未計上など、不適切な会計処理を認識するに至り、当社は同日付で過年度の決算の訂正を行いました。

当社は、本件会計処理の経緯ならびに原因等について明らかにするとともに、再発防止に向けた改善施策等を取りまとめ、2020年6月26日付で、株式会社東京証券取引所に対し「改善報告書」を提出いたしました。そして、本改善措置に基づき監査等委員会設置会社への移行等によるコーポレート・ガバナンス体制の再構築や経理部門の強化等に努めてまいりました。

当社といたしましては、引き続き、ガバナンス体制の再構築、コンプライアンス教育の徹底、内部管理体制の強化等に真摯に取り組むとともに、再発防止策を徹底し、株主、投資家、お客様、取引先、その他ステークホルダーの皆様に対する信頼の回復に努めてまいります。

### **(3) 親会社等との間の取引に関する事項**

該当事項はありません。

### **(4) 会社の支配に関する基本方針**

定めておりません。

# 貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|-----------------|------------------|-------------------------|------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>1,055,264</b> | <b>流動負債</b>             | <b>1,094,781</b> |
| 現金及び預金          | 316,156          | 買掛金                     | 29,697           |
| 売掛金             | 66,016           | 短期借入金                   | 650,000          |
| 商 品             | 322,606          | 1年内償還予定の社債              | 30,500           |
| 貯 蔵 品           | 18,196           | 1年内返済長期借入金              | 144,667          |
| 前 渡 金           | 61,115           | リ ー ス 債 務               | 23,725           |
| 前 払 費 用         | 21,544           | 未 払 金                   | 51,192           |
| 短期貸付金           | 78,600           | 未 払 費 用                 | 10,832           |
| 未 収 入 金         | 58,488           | 未 払 法 人 税 等             | 3,688            |
| 未収還付法人税等        | 109,614          | 預 り 金                   | 10,621           |
| 未 収 消 費 税 等     | 28,619           | 前 受 金                   | 139,855          |
| そ の 他           | 10,709           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,045,642</b> |
| 貸倒引当金           | △36,403          | 社 債                     | 168,500          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,122,155</b> | 長 期 借 入 金               | 805,400          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>633,255</b>   | リ ー ス 債 務               | 43,055           |
| 建 物             | 345,247          | 退 職 給 付 引 当 金           | 28,687           |
| 構 築 物           | 13,814           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>2,140,423</b> |
| 工具、器具及び備品       | 91,035           | <b>純 資 産 の 部</b>        |                  |
| 土 地             | 130,838          | <b>株 主 資 本</b>          | <b>42,687</b>    |
| リ ー ス 資 産       | 51,924           | 資 本 金                   | 537,862          |
| 建設仮勘定           | 395              | 資 本 剰 余 金               | 327,723          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>295,478</b>   | 資 本 準 備 金               | 143,599          |
| ソフトウェア          | 170,136          | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 184,123          |
| ソフトウェア仮勘定       | 122,503          | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>△785,057</b>  |
| 電 話 加 入 権       | 2,445            | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △785,057         |
| 特 許 権           | 393              | 圧 縮 積 立 金               | 39,239           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>193,420</b>   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △824,296         |
| 投資有価証券          | 5,565            | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△37,840</b>   |
| 関係会社株式          | 93               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 10               |
| 出 資 金           | 10               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 10               |
| 長期前払費用          | 139,313          | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>42,698</b>    |
| 敷金及び保証金         | 22,438           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>2,183,122</b> |
| 長期未収入金          | 119,066          |                         |                  |
| その他の投資          | 26,000           |                         |                  |
| 貸倒引当金           | △119,066         |                         |                  |
| <b>繰 延 資 産</b>  | <b>5,702</b>     |                         |                  |
| 社 債 発 行 費       | 5,702            |                         |                  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>2,183,122</b> |                         |                  |

# 損 益 計 算 書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 1,291,206 |
| 売 上 原 価                 | 1,070,233 |
| 売 上 総 利 益               | 220,972   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 729,229   |
| 営 業 損 失 ( △ )           | △508,257  |
| 営 業 外 収 益               | 11,113    |
| 営 業 外 費 用               | 35,459    |
| 経 常 損 失 ( △ )           | △532,603  |
| 特 別 損 失                 | 147,918   |
| 特 別 調 査 費 用             | 97,940    |
| 課 徴 金                   | 35,770    |
| そ の 他                   | 14,207    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )   | △680,521  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,045     |
| 法 人 税 等 還 付 税 額         | △109,614  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 82,520    |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         | △655,473  |

# 株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |              |           |             |              |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|--------------|-----------|-------------|--------------|
|                             | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              |              | 利 益 剰 余 金 |             |              |
|                             |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合 計 |
|                             |         |           |              |              | 圧縮積立金     | 繰越利益<br>剰余金 |              |
| 2019年10月1日 残高               | 537,862 | 143,599   | 184,123      | 327,723      | 42,088    | 500,631     | 542,719      |
| 誤謬の訂正による累積的<br>影 響 額        |         |           |              |              |           | △610,716    | △610,716     |
| 誤謬の訂正を反映した<br>2019年10月1日 残高 | 537,862 | 143,599   | 184,123      | 327,723      | 42,088    | △110,084    | △67,996      |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |              |              |           |             |              |
| 剰余金の配当                      |         |           |              |              |           | △61,587     | △61,587      |
| 当期純損失                       |         |           |              |              |           | △655,473    | △655,473     |
| 圧縮積立金の取崩                    |         |           |              |              | △2,848    | 2,848       | —            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |              |              |           |             |              |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | —            | —            | △2,848    | △714,212    | △717,061     |
| 2020年9月30日 残高               | 537,862 | 143,599   | 184,123      | 327,723      | 39,239    | △824,296    | △785,057     |

|                             | 株 主 資 本 |            | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|---------|------------|----------------------|----------------|-----------|
|                             | 自己株式    | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 2019年10月1日 残高               | △37,840 | 1,370,464  | 31                   | 31             | 1,370,496 |
| 誤謬の訂正による累積的<br>影 響 額        |         | △610,716   |                      |                | △610,716  |
| 誤謬の訂正を反映した<br>2019年10月1日 残高 | △37,840 | 759,748    | 31                   | 31             | 759,780   |
| 事業年度中の変動額                   |         |            |                      |                |           |
| 剰余金の配当                      |         | △61,587    |                      |                | △61,587   |
| 当期純損失                       |         | △655,473   |                      |                | △655,473  |
| 圧縮積立金の取崩                    |         | —          |                      |                | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |            | △21                  | △21            | △21       |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | △717,061   | △21                  | △21            | △717,082  |
| 2020年9月30日 残高               | △37,840 | 42,687     | 10                   | 10             | 42,698    |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月26日

株式会社アルファクス・フード・システム

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 ㊟  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之 ㊟  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルファクス・フード・システムの2019年10月1日から2020年9月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査等委員会が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査等委員及び監査等委員会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役(監査等委員を除く)等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2015年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月27日

株式会社アルファクス・フード・システム 監査等委員会

監査等委員長 佐藤久典 ⑩

監査等委員 栃木伸二郎 ⑩

監査等委員 高山行紀 ⑩

監査等委員 木下輝彦 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、経営体制強化のため1名増員し、新任候補者1名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は以下のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | たむら たかもり<br>田村隆盛<br>(1961年10月15日生)               | 1980年6月 山口トスバック(株) 入社<br>1983年10月 カワサキ建装(株)(株アルファクスに社名変更) 入社<br>1983年10月 同社企画情報室長<br>1993年12月 当社設立 代表取締役社長 就任<br>2014年10月 当社取締役 就任<br>2014年12月 当社代表取締役社長 就任(現任)                                                       | 1,286,939<br>株 |
| 2     | ふじ い ゆみこ<br>藤井由実子<br>(本名:田村由実子)<br>(1967年11月6日生) | 1991年4月 (株)アルファクス 入社<br>1993年12月 当社共同設立<br>1999年9月 当社取締役 就任<br>2006年2月 当社執行役員 就任<br>2007年10月 ナチュラルグリーンリゾート(株) 代表取締役社長 就任<br>2014年12月 当社常務上席執行役員 就任<br>2017年10月 ナチュラルグリーンリゾート(株) 代表取締役社長 辞任<br>2017年12月 当社専務取締役 就任(現任) | 13,500<br>株    |
| 3     | い で しゅういち<br>井手修一<br>(1956年6月16日生)               | 1995年8月 当社入社<br>1998年4月 当社システム営業本部長<br>2000年4月 当社取締役営業統括部長 就任<br>2006年2月 当社執行役員営業部長 就任<br>2010年6月 当社執行役員マーケティング部長 就任<br>2017年12月 当社常務取締役 就任(現任)                                                                       | 7,500<br>株     |

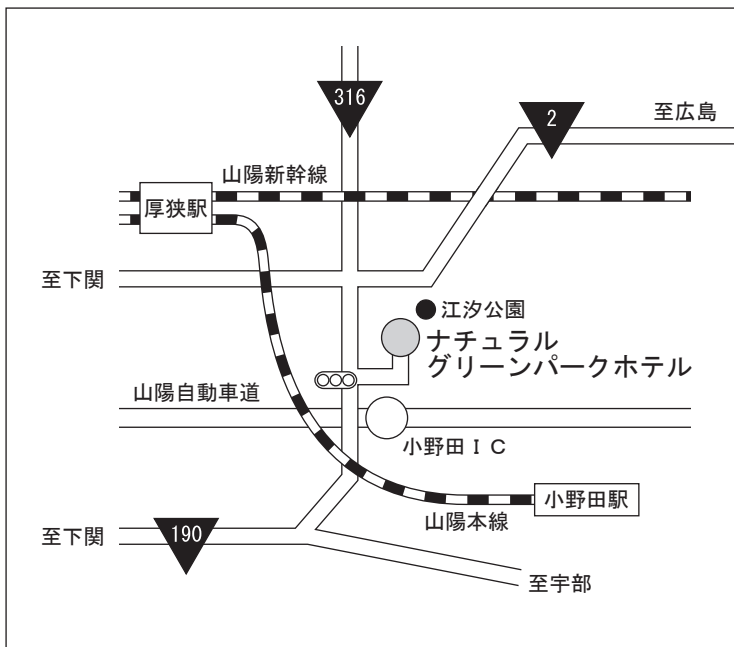
| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | ※<br>で じま あつ ひろ<br>出 島 淳 浩<br>(本名：中岡淳浩)<br>(1961年3月25日生) | 1993年7月 (株)アルファクス 入社<br>1993年12月 当社入社<br>1995年10月 当社F S S導入支援部課長<br>2006年4月 当社F S S導入支援部次長<br>2015年12月 当社F S S導入支援部長<br>2017年12月 当社常勤監査役 就任<br>2020年7月 当社上席執行役員経理部長 (現任) | 400<br>株       |

- (注) 1. 田村隆盛氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。  
2. 藤井由実子氏は、当社の親会社等の2親等以内の親族であります。  
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
4. 各候補者の「所有する当社の株式数」は、2020年9月30日現在のものです。  
5. ※は新任の候補者であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 山口県山陽小野田市千崎128番地（江汐公園内）  
ナチュラルグリーンパークホテル 2階「つつじの間」  
電話：0836-84-2323



### 交通のご案内

- 山口宇部空港より有料道路経由で20分
- 山陽自動車道小野田ICより車で3分
- JR山陽新幹線厚狹駅より車で10分
- JR山陽本線小野田駅より車で5分